

令和4年度

施政方針

菊川市

# 令和4年度施政方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	2
	(2) 地方創生とデジタル化の推進	2
3	5つの基本目標への取り組み	3
	(1) 「子どもがいきいき育つまち」への取り組み	3
	(2) 「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み	4
	(3) 「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み	6
	(4) 「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み	8
	(5) 「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み	9
4	予算大綱	12
5	おわりに	14

# 令和4年度施政方針

令和4年2月15日

菊川市長 長谷川 寛彦

## 1 はじめに

本日ここに、令和4年2月菊川市議会定例会の開会にあたり、令和4年度に向けた市政運営に臨む基本的な考え方と主な取り組みについてご説明申し上げます。

まず始めに、コロナ禍において、医療などの現場で従事されている皆さまをはじめ、市民や事業者の皆さまには、長期間にわたり感染拡大防止へのご協力をいただき、改めて心より御礼申し上げます。

昨年1月の市長就任から、早いもので1年余が経過しました。この間、まちづくりのスローガンに掲げた「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の想いを忘れず、さまざまな課題に向き合ってまいりました。また、本市の魅力を多くの人に知っていただき、市民の皆さまには住んでいることを誇りに思えるよう、SNSの積極的な活用などにより情報発信の強化に取り組んでまいりました。今後も市政への期待やご意見を受け止めながら、引き続きチャレンジの姿勢で市政運営に邁進してまいります。

## 2 市政運営の基本的な考え方

国では、コロナ禍の長期化などに対応するために「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を昨年11月に閣議決定しました。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え」、「未来社会を切り拓く新しい資本主義の起動」、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」の4つを柱とし、円滑かつ着実に実施することとしています。そして、この経済対策を盛り込み、昨年12月に成立した補正予算と令和4年度予算をいわゆる「16カ月予算」として一体的に編成し実行していくとしたため、本市においてもさまざまな対策を効果的に実施すべく、予算編成に臨んでまいりました。

本年度は、第2次菊川市総合計画を基本に据えながら、大きく2つの重点項目に取り組んでまいります。

## **(1) 新型コロナウイルス感染症への対応**

新型コロナウイルス感染症が国内で発生してから2年が経過しました。昨年の第5波では全国的に多くの感染者が発生し、本市においても一時はきびしい状況が続きました。その後、ワクチン接種が進んだこともあり一旦落ち着きを取り戻しましたが、新たな変異株・オミクロン株により、感染者が急増しました。これまでも市民や事業者の皆さまには、様々な活動の制限などにより辛く苦しい状況が続き、大変なご苦労やご負担をおかけしてまいりましたが、今後も予断を許さない状況が続くものと思われれます。市民や事業者の皆さまの不安を少しでも和らげられるよう、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、さまざまな対策を講じていくとともに、ポストコロナ社会のなかで新しい生活様式への対応を柔軟に行いつつ、将来を見据えたまちづくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしを一変させました。とりわけ、地域コミュニティへの影響は非常に大きな問題です。本市におきましても、一昨年度から地域のイベントや行事が軒並み中止となり、自治会の活動機会も減りました。地域でのつながりが希薄化することによって、平時の見守りや災害時において重要な「共助」の部分が弱くなってしまふことが危惧されます。地域コミュニティの維持・強化を重要な課題と捉え、地域の活力を取り戻すための取り組みを進めてまいります。

一方、テレワークが広く社会に浸透するなど、働き方が多様化し、人々の価値観が変わってきたことにより、都市部から地方の暮らしに関心が高まっています。この機会を捉え、本市の魅力を多くの人に知ってもらい、人を呼び込む取り組みを進めます。広報とシティプロモーション、移住・定住を一体的かつ戦略的に進めるため、新たに「営業戦略課」を設置します。マーケティングやプロモーションのプロフェッショナルであり、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を専門分野としている民間人材を「営業戦略アドバイザー」として迎え、積極的に取り組んでまいります。また、部や課を超えた横の連携を更に強化し、各施策がより効果的なものとなるよう努めてまいります。

## **(2) 地方創生とデジタル化の推進**

令和2年国勢調査における本市の人口は47,789人で、5年前の調査と比べて1,026人増加しました。県内で人口が増加したのは4市町のみであり、本市は人口増加数が県内第2位、人口増加率が県内第3位という喜ばしい結果となりました。豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、交通利便性に優れコンパクトな“ちょうど良いまち”と

いうことと、これまで積み重ねてきた本市のまちづくりへの取り組みに一定の評価をいただいたことによる結果であると考えております。しかし、住民基本台帳で見ると令和2年以降は人口が減少傾向であることも事実です。10年、20年後も市民の皆さまが幸せを実感し、希望を持ちながら暮らしていけるまちであるよう、目の前の課題にしっかりと向き合うと同時に、将来を見据えていち早く動き出さなければなりません。

国では、超高齢化や人口減少が進むなか、東京一極集中の是正に向けて、地方からデジタル化を推進し、都市部との格差を縮める「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて動き出しています。また、本市においては、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が3年目に入り、計画期間の中間年にあたります。限られた資源のなかで課題を解決し、より良い市民サービスを提供していくため、国の動向を見据えながら地方創生のさらなる推進に向けて取り組んでまいります。

以上、令和4年度における「市政運営の基本的な考え方」を申し上げました。

### **3 5つの基本目標への取り組み**

第2次菊川市総合計画は6年目に入り、本年度から計画最終年度までの4年間、5つの基本目標に対して横断的に対応する重点プロジェクトとして「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」、「住みたいまちの実現」、「ポストコロナ社会への対応」を設定いたしました。SDGsや脱炭素社会、Society5.0の推進といった新たに取り組むべき課題を意識して選定した3つの重点プロジェクトに紐づく59の重点事業について、デジタル化、多様な主体や民間企業などとの協働、共創を進めながら取り組んでまいります。

では、総合計画の5つの基本目標に沿って、本年度の主な取り組みについてのご説明を申し上げます。

#### **(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み**

これまで実施してきた妊娠から育児まで切れ目のない支援については、幼児教育・保育の無償化や待機児童の解消に向けた取り組みなどにより、子育てしやすいまちへの評価に繋がっているものと考えます。引き続き次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる社会の構築に向け、きめ細やかな子育て支援策に取り組み、さらなる充実を図ってまいります。

保育所の待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図るため、令和7年度の開園を目指し、小笠北幼稚園の認定こども園化に向けた園舎整備の基本設計を行います。また、リフレッシュ・一時保育の受け入れに対応するため、おおぞら認定こども園に専任職員を配置します。放課後児童クラブについては、昨年度各クラブに導入したタブレット端末を活用し、入退室の連絡などができるアプリの導入や管理台帳のシステム化を行うことにより、利用者の利便性向上や運営の効率化を推進します。

母子保健事業については、平成25年6月から国の指示により積極的な接種勧奨が差し控えられている「子宮頸がんワクチン」が、本年度から積極的な接種勧奨を再開することとなりました。希望する人が漏れなく接種できるよう制度の周知を図ってまいります。

教育については、コロナ禍においても子どもたちが学び続けられる環境であることが重要です。ICT教育の推進に向けて、GIGAスクールサポーターを新たに配置し、通信環境の確認、オンライン学習時のシステムサポート、授業時の端末操作やトラブル対応などの支援により、児童生徒及び教員のサポートを行うほか、端末の有効な活用により学習環境の向上を図るため、学習支援用ソフトウェアの整備を進めます。小笠北小学校に発達通級指導教室を新設し、一人ひとりの発達や特性に応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。

小中一貫教育の取り組みとしましては、「菊川市小中一貫教育の在り方検討会」を立ち上げ、市立小中学校における9年間の教育内容、コミュニティスクール及び学校施設などについて検討を進めます。

学校施設については、本年度は「小笠東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事」及び「菊川西中学校多目的トイレ設置工事」などを実施し、安心して快適な施設の環境整備を進めてまいります。

市内で働くことや地域の良さを学ぶ「中学生ふるさと未来塾事業」や、高校生が本市の課題を知り、解決策を考えて地域や企業と連携しながら実行していく「高校生ふるさとセミナー事業」の実施により、将来を担う人材の育成、生徒たちのキャリア形成支援と郷土愛の醸成を図ります。

## **(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み**

市民の皆さまが少しでも早く安心した日常生活を送ることができるよう、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策と希望者へのワクチン接種を最優先で行ってまいりました。本年度も引き続き感染症対策を行いながら、迅速なワクチンの追

加接種を進めてまいります。

コロナ禍においても健康であり続けるには、感染予防だけでなく健康的な生活習慣を心掛けることが重要です。健康増進事業を引き続き実施していくほか、健康づくりや食育の推進に向けて策定した「第2次菊川すこやかプラン」の計画期間が令和5年度で満了となるため、次期計画の策定に向けて「食と健康、生活習慣に関するアンケート調査」を行います。また、骨髄等移植の推進を図るため、骨髄ドナーとその雇用主に対する助成金を新たに交付します。

団塊の世代が75歳以上となる、いわゆる2025年問題が間近に迫っています。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生き生きと暮らし続けるため、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの体制充実に取り組む必要があります。市直営の地域包括支援センターあかつち窓口を開設し、小笠地域の相談窓口の機能強化を図ります。

少子高齢、人口減少などの社会構造が変化する中で、複雑化、複合化した生活課題に寄り添い、関連部署や関係機関、市民などと連携したきめ細やかな支援を行うため、市民などが支え合い、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。本年度から令和8年度までの5年間を計画期間として策定した「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、新型コロナウイルスの感染拡大により薄れつつある地域のつながりを取り戻し、地域に住む皆さまが手を取り合い、人と人がつながる地域社会を目指すため、「みんなでつなぐ しあわせのわ きくがわ」を基本理念としています。本計画に基づき、市民・地域、社会福祉協議会、行政が一体となって各種事業に取り組んでまいります。

地震や風水害などの災害時における要配慮者支援につきましては、高齢者や障がいのある人など自力で避難することが困難な人に、円滑かつ迅速、安全に避難していただくため、引き続き避難行動要支援者のための、「避難支援プラン」の策定を進めてまいります。避難行動要支援者に関する情報把握、情報伝達、避難誘導などの支援に関する事項をより具体化するとともに、自助、共助、公助を基本とした支援体制の整備を進めてまいります。

市立総合病院では、新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う重点医療機関として、職員一丸となって対応してまいりました。今後も引き続き院内の感染対策に努めるとともに、適切な医療を提供してまいります。また、第4次中期計画に基づき、中長期的な視点の下、医療を取り巻くさまざまな環境や医療ニーズの変化などにも柔軟に対応できるよう、多職種によるワーキング活動や文化のコアチーム活動なども展開

しながら、経営改善に取り組んでまいります。また、家庭医療センターではリハビリテーションを開始するほか、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認システムを導入します。

文化芸術の分野では、2023年の大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、市内外に本市の歴史文化を広く知っていただき、交流人口の拡大を図るため、地域資源を磨き上げて活用する取り組みを関連部署と連携して行います。また、市民に本市の歴史について学びや触れる機会の創出を図るため、「菊川市歴史検定」の実施に向けて検定の基礎となる教本の作成を開始するほか、昨年度策定した「菊川城館遺跡群整備基本計画」に基づき、菊川城館遺跡群のサイン設計及び園路補修などに係る基本設計を行います。文化会館については、計画的な改修・整備を引き続き進め、本年度は大小ホール音響設備の改修及びリハーサル室の空調設備更新工事などを行います。

図書館では、生涯学習の拠点として読書環境を整備し、市民が必要とする情報や知識を提供していきます。また、「第三次菊川市子ども読書活動推進計画」が本年度で計画期間終了となるため、「第四次菊川市子ども読書活動推進計画」を策定します。

スポーツでは、内田小学校及び小笠北小学校のグラウンド照明のLED化を進めます。また、現在の「菊川市スポーツ振興基本計画」が本年度で終了となるため、「第2次菊川市スポーツ振興基本計画」を策定します。

### **(3)「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み**

商工業の振興につきましては、企業の持続的発展のための人材確保に向け、市内企業見学バスツアーなどにより市内企業の魅力を発信していくことに加え、なでしこワークや女性就労・就業支援事業などの雇用対策事業を継続的に実施してまいります。

事業承継については、新たにパンフレットを作成し積極的に周知します。創業希望者については、セミナーの開催や関係機関と連携し支援してまいります。また、これらの相談に対し常時相談に対応できる産業支援センターの設置に向けて進めてまいります。

進出企業の獲得に向け「サテライトオフィス設置等事業費補助金」や「地域産業立地事業費補助金」の活用に加え、県や関係機関と連携しながら企業誘致活動に取り組めます。あわせて新たな工業用地の確保に向け引き続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化策として、プレミアム付き商品券の第3弾を実施します。

農業分野においても、生産者の高齢化が進んでいることから、経営を継承させる取



り組みが必要です。地域の担い手から経営を継承し、発展させるための取り組みを支援するため、「経営継承・発展等支援事業費補助金」を新たに開始します。また、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」により、農業用機械・施設の導入への支援や、経営発展・規模拡大に取り組む経営体への支援を行います。農業所得の向上のため、「地域特産物推進事業費補助金」や、「水田高収益作物生産転作推進事業補助金」により、引き続き農業者を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農家への支援として、市内農産物を使った商品開発やイベントでの販売を実施するほか、医療施設などへの花の贈呈を行います。

本市の重要な産業である茶業については、現行の「菊川市茶業振興計画」が本年度で計画期間が終了となるため、現状の課題と変化する社会情勢に対応した新たな計画を策定します。

茶業生産者への支援としては、引き続き農地中間管理機構を通じた茶園集積と園地整備を実施します。また、茶工場の経営の安定化を図るための「安全安心の菊川茶生産推進事業補助金」や、環境負荷の軽減、安全・安心な茶生産を推進するための「環境保全茶栽培事業補助金」、茶業経営の安定化と荒廃農地の未然防止のための「農地転換費用軽減支援事業費補助金」などの補助事業を引き続き実施してまいります。

消費拡大に向けては、3年目の最終年となる教育ツアー事業では、教育旅行関係者向けのオンライン勉強会の開催やパンフレットなどの作成を行い、菊川ならではの探求学習プログラム商品を作り上げます。また、幅広い世代にお茶を購入していただけるよう、茶業協会と連携してお茶のパッケージデザインの変更に取り組みます。茶交流促進事業では、市内農業法人と連携して農作業体験や呈茶サービスを行うグリーンツーリズムなどを実施し、深蒸し菊川茶のPRと消費拡大を図ってまいります。茶文化の継承としては、小学校でのお茶の学習や市内外の人へのお茶の淹れ方教室を促進していくほか、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」のブランドをPRするためのイベント出展などに取り組んでまいります。

観光については、感染状況を注視しつつ、今後、国の「Go Toトラベル」事業の再開時期や新たな経済対策の内容を確認しながら、本市に来訪していただくための取り組みを菊川市観光協会などと協力し進めます。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いた際には、市内宿泊施設や飲食店の利用を促進するため、夕食なしの宿泊割引プランへの補助事業を実施します。また、火剣山キャンプ場を活用したアウトドアイベントを開催し、PRと利用者の拡大を図ってまいります。

本年度は、小菊荘に隣接する、徳川家康が築いた獅子ヶ鼻砦跡の景観改良に取り組むとともに、老朽化が進む蓮池公園グラウンドのナイター設備の改修の準備を行います。

また、地域おこし協力隊と連携して、地域資源を活用した交流促進事業を行うなど、市内外へ広く魅力発信を引き続き行います。

#### **(4)「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み**

気候変動の影響により、自然災害が激甚化、頻発化しています。昨年は竜巻や豪雨により市内に被害が生じたほか、熱海市では大規模な土石流が発生しております。国では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、風水害や巨大地震への備えやインフラの老朽化対策を急ぐこととしています。本市においても「国土強靱化地域計画」に基づき、着実に推進していく必要があります。

市民の皆さまにも防災への意識を高め、「自助」に取り組んでいただくことは重要です。感震ブレーカー設置補助金は、補助対象者を拡充し普及を図ります。また、昨年度好評を得た親子防災ワークショップを実施するほか、女性向けの防災講演会やマイタイムライン作成のための出前行政講座を行う事で「いのちは自分で守る」ための防災知識や意識の向上を図ります。

災害時には地域での活動が重要となるため、地域における協力体制の確認や情報伝達体制の強化を図る必要があります。自主防災会、地区防災連絡会及び避難所運営委員会と連携し、コロナ禍においても災害時に「共助」が機能するよう、地域と連携を図り災害への対応力を強化するため、防災訓練や活動支援を行ってまいります。

「公助」の取り組みとしましては、「菊川水系流域治水プロジェクト」により菊川流域での氾濫を防ぐ・減らすためのハード・ソフト一体となった対策などを推進します。また、災害時において正確な情報を速やかに発信するよう、同報無線や総合情報配信システム（茶こちゃんメール）、LINEなどのSNSの活用に加え、テレビのデータ放送を活用した「自治体広報情報サービス」を新たに導入し、市民全員に届くよう努めてまいります。

消防・救急については、複雑多様化する火災・救急・救助などの各種災害及び発生が危惧される大地震などの自然災害に対して、迅速かつ的確に対応する消防力の強化が求められています。高規格救急自動車の更新や耐震性貯水槽の整備を進めるとともに、消防及び救急活動に必要な資機材を計画的に整備してまいります。地域防災の担い手である消防団については、地域防災力の強化のため、引き続き活動環境の整備や

消防団員の確保に努めるほか、消防団蔵置所への防犯用照明の設置を行います。

交通基盤については、幹線道路や生活道路などインフラの整備を推進するとともに、通学路の安全対策を進めていくほか、引き続き各種インフラの適正な維持管理と長寿命化、耐震化を図ります。「市道井矯堂線」及び「都市計画道路青葉通り嶺田線」の改良事業を引き続き実施するほか、「掛川浜岡線小笠バイパス」や「市道大須賀金谷線」など主要路線の改良工事を実施します。また、「潮海寺地区計画」では、引き続き道路改良工事を進め、「道路橋梁長寿命化」では、菊川橋の補修工事や嶺田川上線、上平川堂山線の舗装補修工事などを実施します。「市営住宅長寿命化」については、赤土団地の改修工事を実施し、市内3団地11棟の市営住宅長寿命化が完了します。

「菊川駅北整備事業」については、南北自由通路の整備工事に着手するため、詳細設計や作業ヤードとなる南口駅前広場の仮設工事を実施します。

地域公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、既存の公共交通を維持するとともに、各公共交通機関が連携した公共交通網の形成に努めてまいります。コミュニティバスについては、今後も利用者などの声を聴き、利便性の向上を図ってまいります。

脱炭素社会の構築はSDGsに挙げられた重要なテーマであり、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする目標に向け、「地域脱炭素ロードマップ」により集中的に取り組むこととしています。本市においても、「菊川市地球温暖化対策実行計画」を見直すこととし、「事務事業編」を改訂するとともに、新たに「区域施策編」の策定に着手します。循環型社会の構築では、一般家庭のごみの減量を図るため、「生ごみ処理機購入費補助金」の補助率や限度額のかさ上げにより支援を強化します。生活排水対策では、堀之内地区や加茂地区において公共下水道の整備を進めるとともに、「浄化槽設置事業費補助制度」によって合併処理浄化槽の設置を促進し、河川などの水質浄化に努めます。

上水道については、引き続き老朽管の更新及び八王子配水池の耐震化を行うなど施設・設備に必要な対策を実施し、水道水の安定供給に最大限の努力を行います。大井川の水資源は、本市の市民生活や農業振興などにおいて非常に大切であり、水量の確保と水質の保全是欠かすことのできないものでありますので、今後も県、関係市町、利害関係者と連携し、対応してまいります。

#### **(5)「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い多くのイベントや行事が中止となりました

たが、コロナ禍においても皆さまが自発的かつ主体的に地域コミュニティの推進や地域活性化のための活動が行えるよう、「1%地域づくり活動交付金」による各種団体への支援や、コミュニティ協議会の運営支援、市民協働センターによる活動支援などを行ってまいりました。本年度も引き続き支援するとともに、地域コミュニティ活性化に向けたアドバイザーの派遣や講座・交流会の開催、地域防災力の向上につながるモデルイベントの開催などにより、地域のつながりや活力を取り戻すための取り組みを推進してまいります。また、庁舎東館「プラザきくる」を核とした市民力による賑わい創出を図るため、各種団体や高校生と連携した取り組みを推進してまいります。

本市には多くの外国人住民が生活しており、この状況を踏まえ、外国人相談窓口の設置、フェイスブックの開設及び通訳員の増員などを進めてまいりました。慣れない生活に不安を抱える外国人は多いため、生活情報や行政手続きを理解し、安心して暮らしていただけるよう、生活オリエンテーション動画を新たに3か国語で作成し、転入手続きなどの時間を利用して視聴できるようにするほか、市ホームページやSNSに掲載し、目に留まるよう発信してまいります。本年度からの「第4次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、関係部局が横断的に連携しながら各施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の価値観に変化をもたらし、地方に関心が高まっています。また、新しい生活様式を取り入れるなか、テレワークなど働き方にも変化が起こっており、感染拡大が収束してもこの働き方が継続される可能性は高いと考えられます。こうした変化は、本市での新しい生活や新しい働き方を望む人々を呼び込む好機であり、そのための施策を重要な取り組みとして推進していく必要があります。

私が市長就任後に特に力を入れたのは、情報発信力の強化です。本市の魅力を多くの人に知っていただくために、SNSなどにより全国に広く発信しているところですが、相手に「伝える」ではなく、より「伝わる」情報とするために、さらなる工夫が必要です。また、マーケティングやプロモーションが弱いことも課題であり、克服していくための取り組みも必要と考えています。新たに設置する営業戦略課では、アドバイザーのお力をいただきながら、市役所職員一人ひとりが“営業マン（ウーマン）”であり“広報マン（ウーマン）”の意識を持ち、効果的な情報発信に努めます。市民の皆さまには、本市に誇りや愛着を抱き、「住み続けたい」と感じていただけるよう、また、市外や県外の皆さまには、本市の魅力を多く届けられるよう、努めてまいります。更には、先ほども申し上げましたが、新たな情報発信ツールとして、パソコンや

スマートフォンの操作が苦手な人でも手軽に情報を入手できるよう、テレビのデータ放送を活用した「自治体広報情報サービス」を導入いたします。

移住・定住の推進については、西部地域市町との広域的な取り組みや、昨年度作成した移住定住に係る冊子及びホームページの活用、移住を検討している人を対象とし、実際に菊川市での暮らしを体感していただく「菊川暮らし案内」や移住相談を行ってまいります。また、本市の魅力を移住定住希望者などに訴求するためのコンテンツを発掘・整理し、今後の移住・定住施策の方向性を整理・検討するためのモニターツアーを実施するとともに、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」イベントを開催し、本市と菊川茶の知名度向上を図ります。

結婚の希望を叶える取り組みとしては、県によって設立された『ふじのくに結婚応援協議会』に本市も加入し、マッチングシステムによる出会いの機会を提供する『ふじのくに出会いサポートセンター』の取り組みについて協力、連携してまいります。

ポストコロナ社会への対応を進めながら、人口減少社会のなか、限られた資源によりさまざまな行政ニーズに対応していく必要があります。将来にわたって、安定的な行政運営を確保し、行政サービスの質を維持していくためには、デジタル技術やAIの活用による業務効率化、市民の利便性向上が重要となります。一歩進んだ行政運営の変革を目指す取り組みを「菊川市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」に基づき、進めてまいります。DXの推進にあたっては、新たに招聘するアドバイザーの助言を受けながら取り組んでまいります。

マイナンバーについては、政府は本年度末までにマイナンバーカードをほぼ全ての国民に行き渡らせることを目指し、「マイナポイント」事業などでさらなる取得の促進を図ることとしています。本市においてもマイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、オンライン申請とマイナンバーカードを連携するシステムを導入し、活用の幅を広げます。

本市は合併以来「行財政改革」に取り組み、一定の成果を上げてきました。今後はその取り組みを一步進め、本市が保有するヒト、モノ、カネ、情報、地域資源といった経営資源を活用し、最大限の成果を上げる「行政経営」の考え方へと転換を図ることが必要となってきます。持続可能な行政経営の実現を目指すために昨年度策定した「菊川市行政経営推進方針2022」に基づき、行政課題の解決にスピード感を持って集中的に取り組んでまいります。

また、昨年度から本格的に稼働している「行政経営システム」の検証や見直しを引き続き行うことにより精度や実効性を高め、行政資源の効率的な配分を実施してまい

ります。

市長就任以来、職員には「行政は最大のサービス業である」と伝え、明るい挨拶や笑顔の接遇に取り組んでまいりました。気持ちの良い接客で評価の高い民間企業と「笑顔戦略アドバイザー」あるいは「おもてなしアドバイザー」といったような、人材育成に関する連携協定を締結し、そのノウハウを学ぶことにより、サービス業並みのおもてなしを目指してまいります。

## 4 予算大綱

国の令和4年度予算は、令和3年度補正予算と一体として編成され、いわゆる「16カ月予算」の考え方の下、新型コロナウイルス対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図ることとしています。併せて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に示された考え方に基づいて、「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリの効いた予算とする」として編成が行われているところです。

地方財政に関連する分野においては、社会保障関係費の増加が見込まれるなか、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組などの推進、消防・防災力の一層の強化などについて財政措置の拡充を行うこととしています。また、地方が安定的な行政運営を行うために必要となる地方交付税などの一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度をおよそ203億円上回る62兆円余が確保されたものとなっています。

このような状況の下、本市の令和4年度一般会計予算は、「さらに前へ！住みたいまち菊川市!!」の実現に向け、「第2次菊川市総合計画の着実な推進」、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」、「ポストコロナ社会を見据えた取組の推進」を基本方針に据え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や地域経済の回復、市民の安全・安心、国が示すデジタル変革やグリーン社会における脱炭素化などを意識して編成を行いました。

一般会計予算の総額は205億3,600万円で、前年度に比べ14億3,100万円、7.49%の増となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比4億4,410万2千円増の総額73億655万5千円と見込みました。現在の経済状況や国の税収見込みなどを踏まえ、すべての税目で増収を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比 4 億1,100万円増の29億8,100万円を見込みました。このうち、普通交付税は、国の地方財政計画などを基に、前年度比 4 億1,100万円、率にして18.9%増の25億8,100万円、特別交付税は前年度同額の 4 億円を計上しました。また、地方譲与税、県税交付金については、地方財政計画に基づき経済情勢や税制改正の影響などを考慮した計上としております。

市債は、小笠東小学校校舎耐震補強・大規模改造事業、文化会館アエルの大小ホール音響設備改修や地域振興等基金積立のための財源として合併特例債を12億6,230万円、臨時財政対策債については 6 億4,600万円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から 3 億8,305万 6 千円を繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は94億2,512万 4 千円で構成比は45.90%、依存財源は111億1,087万 6 千円で構成比は54.10%となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が55億3,335万 7 千円で構成比では26.94%を占め、続いて衛生費が31億1,702万 2 千円で15.18%、総務費が27億4,534万 2 千円で13.37%、教育費が27億4,026万 9 千円で13.34%、公債費が23億2,400万 4 千円で11.32%、などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、総務費が地域振興等基金積立金の計上などにより 6 億9,166万 9 千円の増、教育費が文化会館アエルの大小ホールの音響設備改修事業や小笠東小学校校舎耐震補強・大規模改造事業などにより 2 億8,604万 7 千円の増、商工費がプレミアム付き商品券発行事業などにより 2 億4,986万円の増、衛生費が新型コロナウイルス感染症ワクチン接種費用の計上などにより 1 億7,880万 7 千円の増となりました。一方、民生費は認定こども園施設整備補助事業の完了などにより 1 億8,829万 7 千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が44億5,163万 7 千円で前年度比3.04%の減、後期高齢者医療特別会計が 5 億4,191万 5 千円で前年度比9.30%の増、介護保険特別会計が37億6,403万 6 千円で前年度比1.35%の増、土地取得特別会計が 1 千円で前年同額、特別会計全体では87億5,758万 9 千円で、前年度比0.49%の減となりました。

企業会計は、水道事業会計が18億9,401万円で前年度比0.21%の増、病院事業会計が68億3,207万 6 千円で前年度比2.02%の増、下水道事業会計については12億5,552万

6千円で前年度比13.88%の増となり企業会計全体では99億8,161万2千円で、前年度比3.02%の増となりました。

## 5 おわりに

以上、令和4年度に向けての私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が私たちにもたらした困難はきびしいものでありますが、これ乗り越えていかなければ明るい菊川市の未来は描けません。今このような時だからこそ、どんな状況でも失敗を恐れずチャレンジして新しい風を起こし、本市のまちづくりを更に進化させていくことが重要であると考えております。行政は最大のサービス業であり、市民の皆さまのための市役所を目指していかなければなりません。本市に住まわれている人に幸せを感じていただけるまちづくりを進め、総合計画に掲げた「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」が実現するよう、私が先頭に立ち、職員とともに知恵を絞り、汗をかきながら力強く更に前へ歩みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を願うとともに、市民の皆さま並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。